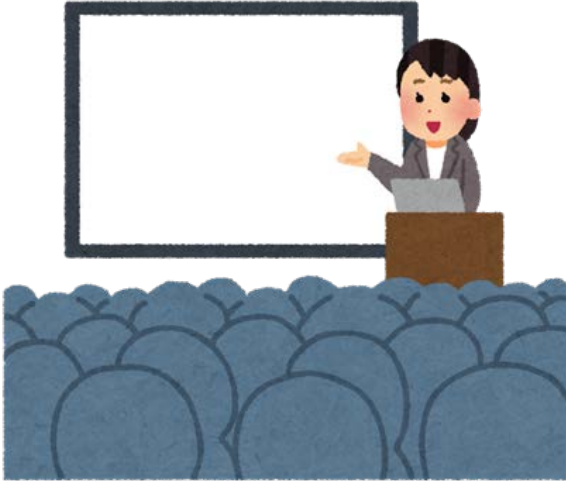


オンラインもOK!

アドバイザー派遣事業



ご利用の一例

- **安全大会の講師謝金**
- 幹部を対象とした経営研修
- 従業員を対象としたメンタルヘルス研修
- 技能・技術向上研修
- SNS(ツイッター、フェイスブック等)を使った広報戦略
- 中小企業診断士による人材育成研修

社内講演会や研修会を開きませんか

横浜市が、アドバイザー（講師）を派遣いたします。是非、ご利用ください！

- **税込み1回3万円（建設業団体は5万円）まで、横浜市が講師への謝金をお支払いします。**

（原則、講師本人へのお支払いとなります。）

※必ず事業開始前に申請書の提出をお願いします。

※同一年度内で、何度でもご利用いただけますが、完了報告書提出から次の申請まで60日の間隔をあける必要があります。なお、建設業団体については、60日の間隔は適用されません。

- 横浜市内に本拠を置く建設関連企業・建設業団体なら、どなたでもご利用できます。
- 研修会・講習会のテーマは、BIM、ゼロカーボン、コンプライアンス、安全管理、担い手確保など、建設産業の活性化につながるものなら何でも結構です。
- すでに講師が決まっている場合でもご利用できます。
- **中小企業診断士の派遣の場合は、講師謝金が無料**となる場合もありますので、ご相談ください。

まずは、お気軽にご相談下さい♪

派遣申請の書式や過去の実績を横浜市 HP にて公開していますのでご覧ください

横浜市トップページ→事業者向け情報→雇用・就業促進→市内産業の雇用促進→建設業の活性化→市内建設産業の活性化支援

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/koyo-syugyo/koyosokushin/kasseika/sien.html>

☆詳細は、下記の担当まで！

営繕企画課 建設業活性化対策担当 電話:045-671-3441

メール:kc-kasseika@city.yokohama.jp



横浜市建築局営繕企画課

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 横浜市役所 24F